

来年こそは自衛隊違憲論争に終止符を...

一面新聞

第二次安倍政権が行ってきた日本の防衛体制の法整備一覧

【国家安全保障会議（NSC）の創設】
国防・外交・安全保障に関する重大問題について、情報収集・分析から、中長期の戦略立案、緊急時の政策決定までを行う司令塔機関の設置

【特定秘密保護法】
自衛隊の武器性能やテロ発生時の対応要領など“国と国民の安全に関わる重要情報”の漏洩防止の法制定
法制定したことで外国情報機関等からの情報共有を円滑に行えるようになった

【防衛装備移転三原則】
“武器輸出三原則”を改めて、日本の安全保障に役立つ場合などの条件を満たせば武器や関連技術の輸出や共同開発を認めるようにした。
※紛争当事国への移転や国連安全保障理事会決議に違反する場合は認めない。

【集团的自衛権の限定的行使を可能にした安保法制】
これまで日本に対する武力攻撃が発生した場合のみ武力行使が許容されてたが、日本と密接関係にある他国に対する武力攻撃が発生した時も武力の行使可能となった。これにより戦地脱出する邦人を輸送する米艦艇を自衛隊が防護出来るようになったり、中東有事の際にホルムズ海峡に敷設された機雷の掃海活動などが出来るようになった。
※そもそも直接攻撃を受けていない第三国が協力して防衛にあたる権利である“集团的自衛権”は国連憲章で認められてる

【テロ等準備罪】
組織的犯罪集団（テロ集団・暴力団・薬物密売組織・振込め詐欺集団等）が重大な犯罪を計画し、計画実行準備行をした場合でも処罰できるようにし、未然の被害の発生防止を出来るようにした。
また“テロ等準備罪”が出来たことにより組織的な国際犯罪集団への参加の犯罪化や犯罪人引渡しについて定めた国際条約である国際組織犯罪防止条約（TOC条約）締結国家となれた。
※193カ国の国連加盟国で未締結だったのは日本を含めて11カ国のみだった

令和元年
12月27日
(金)

発行者



DAPPI

第112号



命懸けで日本と国民を守っている自衛隊が違憲となってる現憲法…

来年こそは国会で建設的な憲法議論を行い、

令和の時代に相応しい憲法改正案を国民の前に示すことに期待してます

報道回想録

注目のインターネット情報

虎ノ門ニュース（2019年12月25日 DHCテレビ） ケント氏 法務省に左派からのヘイトを相談



北海道の“表現の自由・不自由展”で自身の顔写真を燃やされた弁護士のケント・ギルバート氏が12月25日に放送された虎ノ門ニュース内で法務省の人権相談窓口で相談の電話を行った。

ケント氏は自身の顔写真を燃やす行為は『ヘイト』であることと、無断で顔写真を使ったことは『肖像権侵害である』と訴え、謝罪と処罰を法務省に求めた。

法務省の担当者は『仰ってることは事実だと思うので問題だと思う』と述べた上で、調査するには人権救済申し立て後に組織として関与出来るそうか判断し、関与出来るのであれば調査出来ると説明。

ケント氏は調査後に顔写真を燃やす行為がヘイトと認定されたらどうなるのかを聞くと、担当者は『強制力はないが相手呼び出して人権侵害をしてると注意することは可能』と返答。

その後、ケント氏は夕刊フジからの取材に対して『法務省にきちんと動いてもらいたい。『表現の自由』といっても、何でもしていいわけではない。本当の『表現の自由』の意味を理解してもらいたい』と表現の自由・不自由展の実行委員会に謝罪要求する方針であると語った。

大村知事 税金で日本侮辱してもいいと居直る

Dappi
@dappi2019

朝日新聞「表現の不自由展の慰安像・天皇を燃やす映像に批判が集中」
大村知事「税金で国民に不快を与える展示は許さない」という考えは間違ってる！税金はあらゆる立場の方が払ってる！そういう批判こそ税金の私物化に繋がる！」

税金で日本侮辱してもいいと開き直る大村



(インタビュー) 表現の自由のいま 愛知県知事・大村秀章さん：朝日新聞デ...
あいちトリエンナーレの企画展「表現の不自由展・その後」。中止と再開を決めた責任者は大村秀章・愛知県知事だった。展示中止を迫る勢力に日本国憲法...
asahi.com

午前9:31 · 2019年12月24日 · Twitter Web App

2019年12月24日（朝日新聞）